



## 報道発表資料

報道関係者 各位

令和7年1月31日（金）

【照会先】

山形労働局 職業安定部 職業対策課

課長	加藤 好浩
課長補佐	東海林 芳弘
雇用開発係長	伊藤 昌平
(電話) 023-626-6101	

## 令和6年「外国人雇用状況」の届出状況まとめ

～山形県内における外国人労働者数は6,661人、過去最高の数値～

山形労働局（局長 小林 学）はこのほど、山形県内における令和6年10月末現在の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

外国人雇用状況の届出制度は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務づけています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、数値は令和6年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

【届出状況のポイント】

- 山形県の外国人労働者数は6,661人で、前年同期比918人、16.0%の増加。  
平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高の数値となった。
- 外国人労働者を雇用する事業所数は1,279か所で、前年同期比105か所、8.9%の増加。
- 国籍別では、ベトナムが最も多く2,580人（外国人労働者数全体の38.7%）。次いで中国955人（同14.3%）、フィリピン734人（同11.0%）、インドネシア522人（同7.8%）の順で、4か国計で4,791人（同71.9%）となる。
- 在留資格別では、「技能実習」の労働者数が3,118人（全体の46.8%）で最も多く、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」の労働者数で、1,591人（同23.9%）となっている。

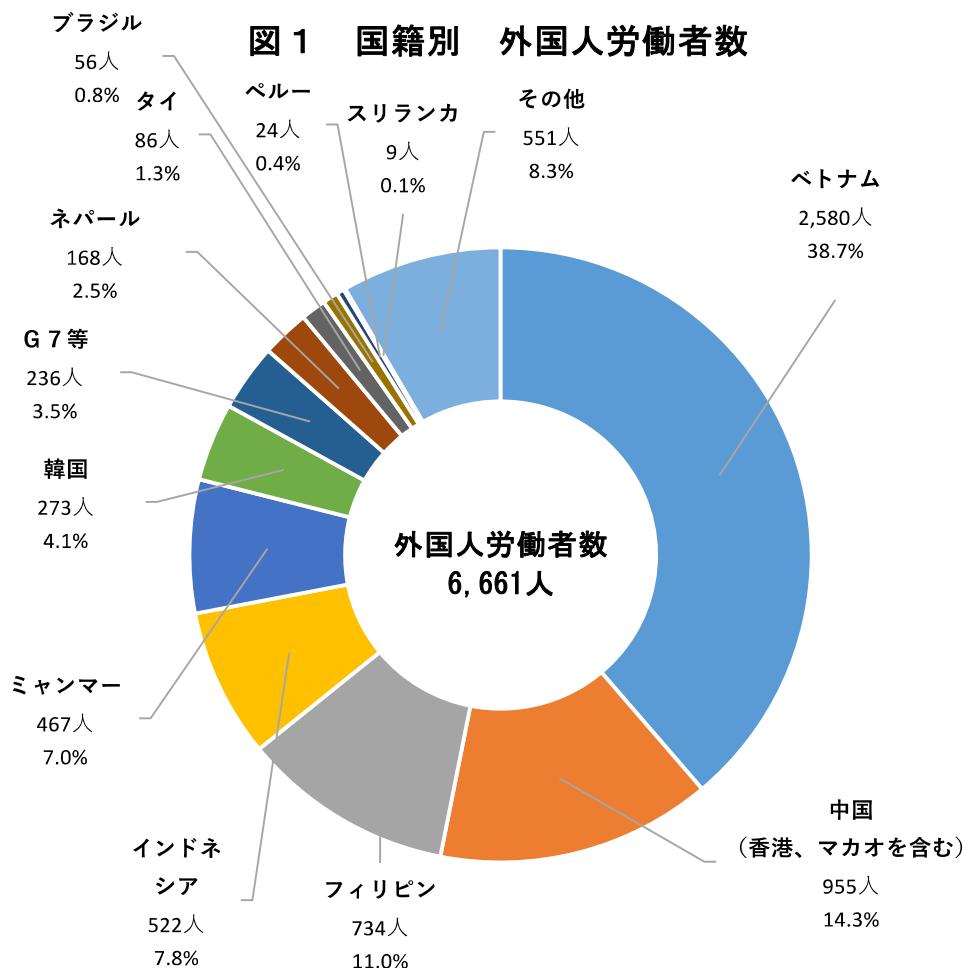
## 届出状況のまとめ

### 1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の状況

- (1) 令和6年10月末現在、外国人労働者を雇用している事業所数は1,279か所（前年同期比105か所、8.9%増）である。（別表2）
- (2) 外国人労働者数は6,661人（前年同期比918人、16.0%増）である。（別表2）
- (3) このうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数は64か所、当該事業所で就労する外国人労働者数は531人であり、それぞれ事業所全体の5.0%、外国人労働者全体の8.0%を占めている。（別表2）

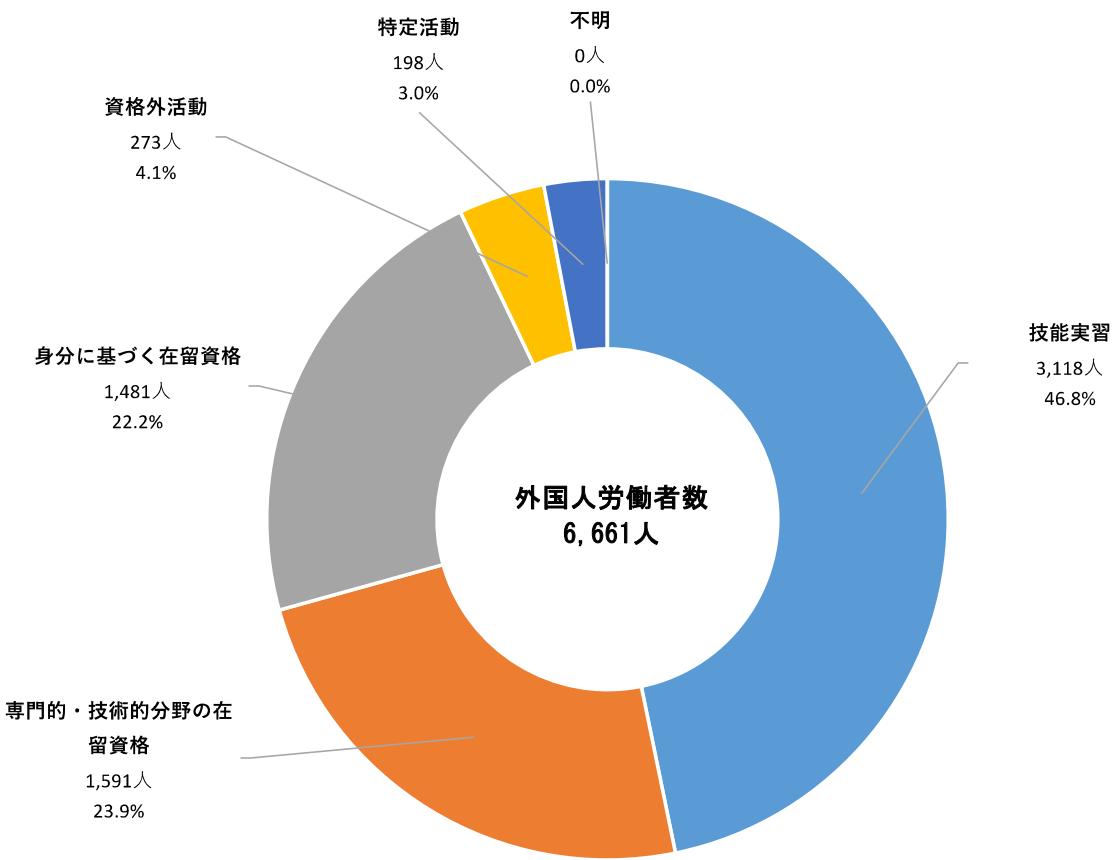
### 2 外国人労働者の属性

- (1) 国籍別にみると、ベトナムが外国人労働者数全体の38.7%（2,580人）を占め、次いで中国（香港、マカオを含む。以下同じ。）が14.3%（955人）、フィリピンが11.0%（734人）、インドネシアが7.8%（522人）の順で、4か国で71.9%（4,791人）を占めている。（図1、別表1）



(2) 在留資格別にみると、「技能実習」が外国人労働者数全体の46.8%（3,118人）を占め、次いで「専門的・技術的分野の在留資格<sup>1</sup>」が23.9%（1,591人）、「身分に基づく在留資格<sup>2</sup>」が22.2%（1,481人）となっている。（図2、別表1）

図2 在留資格別 外国人労働者数



(3) 国籍別・在留資格別にみると、ベトナムでは、2,580人中「技能実習」が71.1%（1,835人）を占めている。

中国では、955人中「技能実習」が15.6%（149人）、「身分に基づく在留資格」が56.0%（535人）となっている。

なお、G7等<sup>3</sup>については、236人中「専門的・技術的分野の在留資格」が70.8%（167人）を占めている。（別表1）

<sup>1</sup> 「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

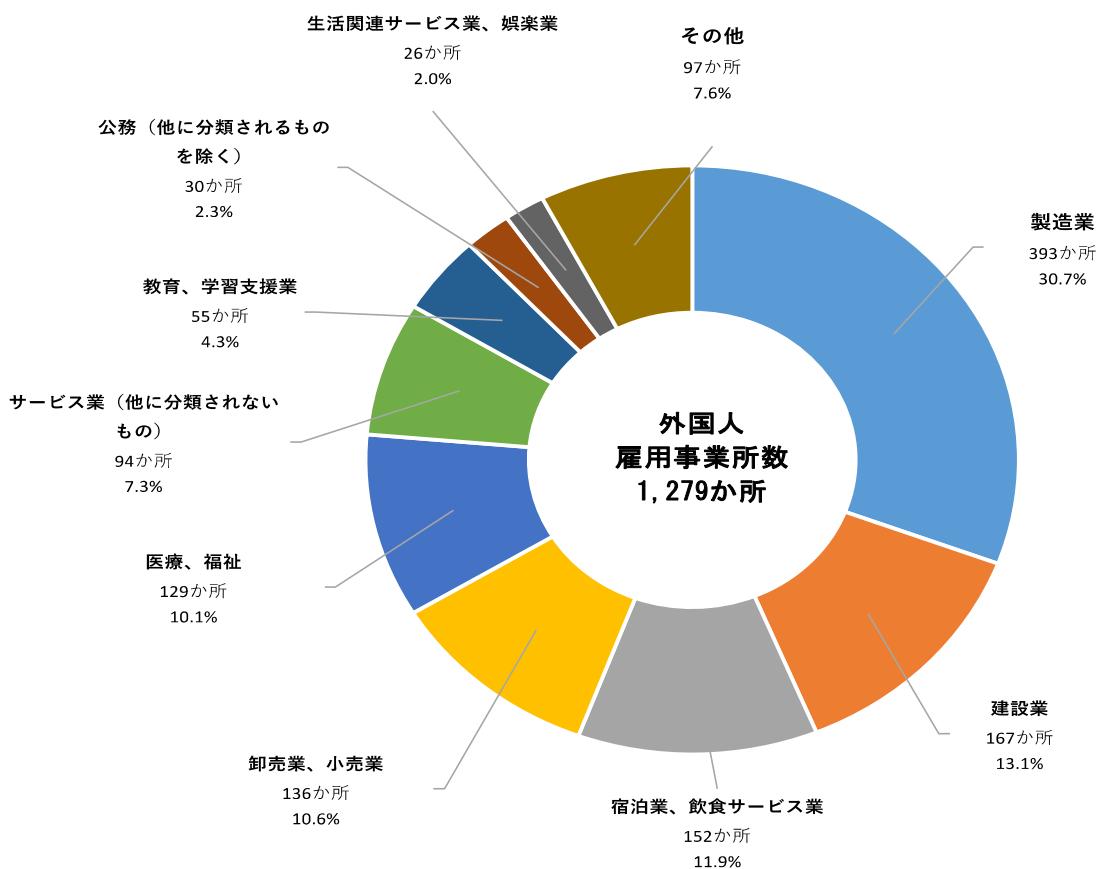
<sup>2</sup> 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

<sup>3</sup> G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

### 3 産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

(1) 産業別にみると、「製造業」が30.7%（393か所）を占め、次いで「建設業」が13.1%（167か所）、「宿泊業、飲食サービス業」が11.9%（152か所）、「卸売業、小売業」が10.6%（136か所）、「医療、福祉」が10.1%（129か所）となっている。（図3、別表4）

図3 産業別 外国人雇用事業所数



(2) 事業所規模別の割合をみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所数全体の50.5%（646か所）を占めている。（別表8）

### 4 産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

(1) 産業別にみると、「製造業」が3,369人で外国人労働者全体の50.6%を占め、次いで「建設業」が711人（同10.7%）、「サービス業（他に分類されないもの）」が529人（同7.9%）となっている。

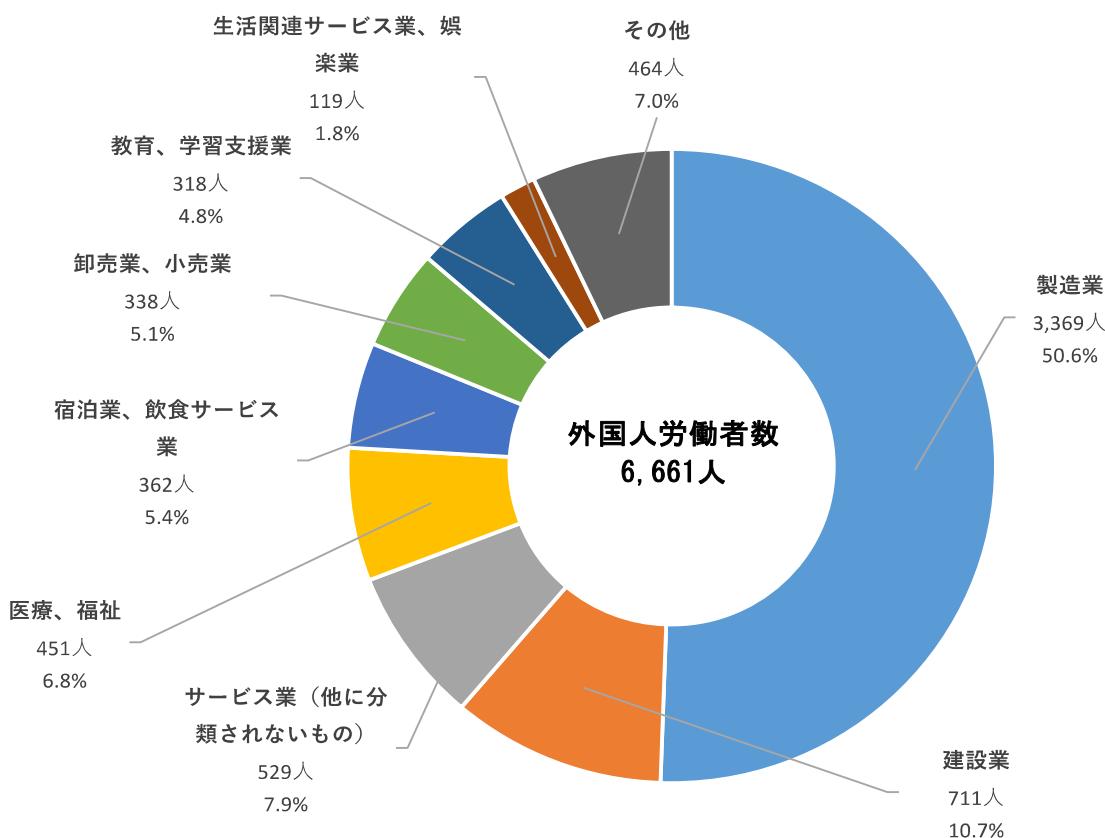
「製造業」の中では、「食料品製造業」が1,084人で最も多く、外国人労働者全体の16.3%、次いで「繊維工業」が930人（同14.0%）となっている。

(図4、別表4)

さらに、国籍別・産業別にみると、「製造業」の占める割合がそれぞれ最も高く、ベトナム1,753人（同国労働者の67.9%）、中国408人（同42.7%）、フィリピン286人（同39.0%）、インドネシア302人（同57.9%）となっている。

G7等については、「教育、学習支援業」が114人（同48.3%）と最も高い割合を占めている。(別表7)

図4 産業別 外国人労働者数



- (2) 労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数は531人で、「サービス業（他に分類されないもの）」が367人で最も多く、次いで「不動産業、物品賃貸業」で54人、「製造業」で52人就労している。(別表4)
- (3) 事業所規模別にみると、「100～499人」規模の事業所で就労している外国人労働者が34.5% (2,296人) と最も多く、次いで「30人未満」が29.8% (1,982人)、「30～99人」が26.9% (1,795人) となっている。(別表8)

「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和6年10月末時点）  
山形労働局

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数

[別表2] 地域別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数

[別表8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表9] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数  
(在留資格「特定技能」に限る)

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（山形労働局）

令和6年10月末時点

(単位：人)

	全在留 資格計 (注1)	①専門的・技術的分野の 在留資格 (注2)		②特定活動 (注3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身に基づく在留資格				⑥不明		
		計	うち技術・人文 知識・国際業務			うち留学	計	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等	うち定住者			
全国籍計	6,661	1,591 (23.9%)	551 (8.3%)	789 (11.8%)	198 (3.0%)	3,118 (46.8%)	273 (4.1%)	202 (3.0%)	1,481 (22.2%)	1,115 (16.7%)	238 (3.6%)	18 (0.3%)	110 (1.7%)	0 (0.0%)
ベトナム	2,580 [38.7%]	585 (22.7%)	157 (6.1%)	412 (16.0%)	92 (3.6%)	1,835 (71.1%)	32 (1.2%)	8 (0.3%)	36 (1.4%)	20 (0.8%)	16 (0.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	955 [14.3%]	159 (16.6%)	79 (8.3%)	35 (3.7%)	10 (1.0%)	149 (15.6%)	102 (10.7%)	95 (9.9%)	535 (56.0%)	424 (44.4%)	69 (7.2%)	14 (1.5%)	28 (2.9%)	0 (0.0%)
フィリピン	734 [11.0%]	63 (8.6%)	20 (2.7%)	33 (4.5%)	34 (4.6%)	206 (28.1%)	4 (0.5%)	1 (0.1%)	427 (58.2%)	317 (43.2%)	73 (9.9%)	0 (0.0%)	37 (5.0%)	0 (0.0%)
ネパール	168 [2.5%]	122 (72.6%)	98 (58.3%)	12 (7.1%)	2 (1.2%)	3 (1.8%)	39 (23.2%)	20 (11.9%)	2 (1.2%)	0 (0.0%)	2 (1.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
ブラジル	56 [0.8%]	2 (3.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	54 (96.4%)	25 (44.6%)	7 (12.5%)	1 (1.8%)	21 (37.5%)	0 (0.0%)
インドネシア	522 [7.8%]	105 (20.1%)	10 (1.9%)	87 (16.7%)	18 (3.4%)	374 (71.6%)	20 (3.8%)	20 (3.8%)	5 (1.0%)	2 (0.4%)	2 (0.4%)	0 (0.0%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)
韓国	273 [4.1%]	18 (6.6%)	14 (5.1%)	0 (0.0%)	6 (2.2%)	0 (0.0%)	9 (3.3%)	7 (2.6%)	240 (87.9%)	220 (80.6%)	15 (5.5%)	1 (0.4%)	4 (1.5%)	0 (0.0%)
ミャンマー	467 [7.0%]	179 (38.3%)	22 (4.7%)	156 (33.4%)	8 (1.7%)	273 (58.5%)	2 (0.4%)	1 (0.2%)	5 (1.1%)	1 (0.2%)	3 (0.6%)	0 (0.0%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)
タイ	86 [1.3%]	21 (24.4%)	15 (17.4%)	3 (3.5%)	1 (1.2%)	24 (27.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	40 (46.5%)	24 (27.9%)	14 (16.3%)	0 (0.0%)	2 (2.3%)	0 (0.0%)
スリランカ	9 [0.1%]	3 (33.3%)	2 (22.2%)	1 (11.1%)	0 (0.0%)	1 (11.1%)	4 (44.4%)	2 (22.2%)	1 (11.1%)	1 (11.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
ペルー	24 [0.4%]	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (16.7%)	4 (16.7%)	20 (83.3%)	8 (33.3%)	1 (4.2%)	1 (4.2%)	10 (41.7%)	0 (0.0%)
G 7等 (注4)	236 [3.5%]	167 (70.8%)	50 (21.2%)	0 (0.0%)	2 (0.8%)	0 (0.0%)	10 (4.2%)	8 (3.4%)	57 (24.2%)	33 (14.0%)	24 (10.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	127 [1.9%]	98 (77.2%)	23 (18.1%)	0 (0.0%)	1 (0.8%)	0 (0.0%)	1 (0.8%)	0 (0.0%)	27 (21.3%)	13 (10.2%)	14 (11.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
うちイギリス	32 [0.5%]	18 (56.3%)	7 (21.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	14 (43.8%)	11 (34.4%)	3 (9.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	551 [8.3%]	167 (30.3%)	84 (15.2%)	50 (9.1%)	25 (4.5%)	253 (45.9%)	47 (8.5%)	36 (6.5%)	59 (10.7%)	40 (7.3%)	12 (2.2%)	1 (0.2%)	6 (1.1%)	0 (0.0%)

注1：〔〕内は、外国人労働者総数（全国籍計）に対する当該国籍の外国人労働者数の割合を示す。（　）内は、国籍別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用者、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4：G 7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表2] 地域別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（山形労働局）

令和6年10月末時点

(単位:所、人)

	事業所数			構成比 (注3)	外国人労働者数			構成比 (注3)
	うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注1)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)		
総計	1,279	64	[5.0%]	100.0%	6,661	531	[8.0%]	100.0%
1 山形公共職業安定所	427	21	[4.9%]	33.4%	2,289	275	[12.0%]	34.4%
2 米沢公共職業安定所	221	12	[5.4%]	17.3%	881	90	[10.2%]	13.2%
3 酒田公共職業安定所	117	3	[2.6%]	9.1%	613	6	[1.0%]	9.2%
4 鶴岡公共職業安定所	135	10	[7.4%]	10.6%	647	30	[4.6%]	9.7%
5 新庄公共職業安定所	93	2	[2.2%]	7.3%	515	14	[2.7%]	7.7%
6 長井公共職業安定所	90	1	[1.1%]	7.0%	460	1	[0.2%]	6.9%
7 村山公共職業安定所	102	6	[5.9%]	8.0%	488	69	[14.1%]	7.3%
8 寒河江公共職業安定所	94	9	[9.6%]	7.3%	768	46	[6.0%]	11.5%

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、事業所総数（総計）及び外国人労働者総数（総計）に対する当該地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数（山形労働局）

令和6年10月末時点

(単位：人)

	全在留 資格計	①専門的・技術的分野の 在留資格（注2）			②特定活動 (注3)	③技能実習 構成比 (注1)	④資格外活動		⑤身に基づく在留資格					⑥不明			
		計	構成比 (注1)	うち技術・ 人文知識・ 国際業務			計	構成比 (注1)	うち留学	うち永住者	うち日本人の配偶 者等	うち永住 者の配偶 者等					
	<b>総数</b>	<b>6,661</b>	<b>1,591</b> (23.9%)	551	789	<b>198</b> (3.0%)	<b>3,118</b> (46.8%)	<b>273</b> (4.1%)	202	<b>1,481</b> (22.2%)	1,115	238	18	110	<b>0</b>		
1 山形公共職業安定所	<b>2,289</b>	<b>695</b> (30.4%)	285	298	<b>64</b> (2.8%)	<b>796</b> (34.8%)	<b>219</b> (9.6%)	184	<b>515</b> (22.5%)	398	79	7	31	<b>0</b>			
2 米沢公共職業安定所	<b>881</b>	<b>201</b> (22.8%)	57	124	<b>18</b> (2.0%)	<b>444</b> (50.4%)	<b>23</b> (2.6%)	8	<b>195</b> (22.1%)	132	26	4	33	<b>0</b>			
3 酒田公共職業安定所	<b>613</b>	<b>164</b> (26.8%)	30	111	<b>15</b> (2.4%)	<b>308</b> (50.2%)	<b>6</b> (1.0%)	1	<b>120</b> (19.6%)	100	16	-	4	<b>0</b>			
4 鶴岡公共職業安定所	<b>647</b>	<b>110</b> (17.0%)	59	28	<b>44</b> (6.8%)	<b>385</b> (59.5%)	<b>8</b> (1.2%)	8	<b>100</b> (15.5%)	70	27	-	3	<b>0</b>			
5 新庄公共職業安定所	<b>515</b>	<b>49</b> (9.5%)	20	21	<b>11</b> (2.1%)	<b>353</b> (68.5%)	<b>6</b> (1.2%)	-	<b>96</b> (18.6%)	83	11	-	2	<b>0</b>			
6 長井公共職業安定所	<b>460</b>	<b>83</b> (18.0%)	21	35	<b>22</b> (4.8%)	<b>238</b> (51.7%)	<b>4</b> (0.9%)	-	<b>113</b> (24.6%)	86	16	5	6	<b>0</b>			
7 村山公共職業安定所	<b>488</b>	<b>156</b> (32.0%)	50	81	<b>19</b> (3.9%)	<b>165</b> (33.8%)	<b>3</b> (0.6%)	1	<b>145</b> (29.7%)	114	21	1	9	<b>0</b>			
8 寒河江公共職業安定所	<b>768</b>	<b>133</b> (17.3%)	29	91	<b>5</b> (0.7%)	<b>429</b> (55.9%)	<b>4</b> (0.5%)	-	<b>197</b> (25.7%)	132	42	1	22	<b>0</b>			

注1：( ) 内は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（山形労働局）

令和6年10月末時点

(単位:所、人)

		事業所数	構成比 (注4)	外国人労働者数		構成比 (注4)	
				うち派遣・ 請負事業所 [比率] (注2)	うち派遣・ 請負事業所 [比率] (注3)		
<b>全産業計</b>		<b>1,279</b>	64 [5.0%]	100.0%	<b>6,661</b>	531 [8.0%]	100.0%
<b>A 農業、林業</b>		<b>30</b>	1 [3.3%]	2.3%	<b>116</b>	5 [4.3%]	1.7%
うち 農業		<b>27</b>	1 [3.7%]	2.1%	<b>113</b>	5 [4.4%]	1.7%
<b>B 漁業</b>		<b>4</b>	0 [0.0%]	0.3%	<b>6</b>	0 [0.0%]	0.1%
<b>C 鉱業、採石業、砂利採取業</b>		<b>2</b>	0 [0.0%]	0.2%	<b>2</b>	0 [0.0%]	0.0%
<b>D 建設業</b>		<b>167</b>	3 [1.8%]	13.1%	<b>711</b>	41 [5.8%]	10.7%
<b>E 製造業</b>		<b>393</b>	7 [1.8%]	30.7%	<b>3,369</b>	52 [1.5%]	50.6%
うち 食品品製造業		<b>67</b>	1 [1.5%]	5.2%	<b>1,084</b>	1 [0.1%]	16.3%
うち 飲料・たばこ・飼料製造業		<b>4</b>	0 [0.0%]	0.3%	<b>8</b>	0 [0.0%]	0.1%
うち 繊維工業		<b>82</b>	1 [1.2%]	6.4%	<b>930</b>	11 [1.2%]	14.0%
うち 金属製品製造業		<b>32</b>	1 [3.1%]	2.5%	<b>235</b>	6 [2.6%]	3.5%
うち 生産用機械器具製造業		<b>16</b>	0 [0.0%]	1.3%	<b>107</b>	0 [0.0%]	1.6%
うち 電気機械器具製造業		<b>27</b>	2 [7.4%]	2.1%	<b>142</b>	3 [2.1%]	2.1%
うち 輸送用機械器具製造業		<b>22</b>	0 [0.0%]	1.7%	<b>224</b>	0 [0.0%]	3.4%
<b>F 電気・ガス・熱供給・水道業</b>		<b>0</b>	0 #DIV/0!	0.0%	<b>0</b>	0 #DIV/0!	0.0%
<b>G 情報通信業</b>		<b>8</b>	0 [0.0%]	0.6%	<b>11</b>	0 [0.0%]	0.2%
<b>H 運輸業、郵便業</b>		<b>20</b>	0 [0.0%]	1.6%	<b>82</b>	0 [0.0%]	1.2%
<b>I 卸売業、小売業</b>		<b>136</b>	1 [0.7%]	10.6%	<b>338</b>	4 [1.2%]	5.1%
<b>J 金融業、保険業</b>		<b>4</b>	0 [0.0%]	0.3%	<b>9</b>	0 [0.0%]	0.1%
<b>K 不動産業、物品販貸業</b>		<b>7</b>	1 [14.3%]	0.5%	<b>61</b>	54 [88.5%]	0.9%
<b>L 学術研究、専門・技術サービス業</b>		<b>11</b>	0 [0.0%]	0.9%	<b>44</b>	0 [0.0%]	0.7%
<b>M 宿泊業、飲食サービス業</b>		<b>152</b>	1 [0.7%]	11.9%	<b>362</b>	4 [1.1%]	5.4%
うち 宿泊業		<b>70</b>	1 [1.4%]	5.5%	<b>217</b>	4 [1.8%]	3.3%
うち 飲食店		<b>80</b>	0 [0.0%]	6.3%	<b>128</b>	0 [0.0%]	1.9%
<b>N 生活関連サービス業、娯楽業</b>		<b>26</b>	1 [3.8%]	2.0%	<b>119</b>	1 [0.8%]	1.8%
<b>O 教育、学習支援業</b>		<b>55</b>	0 [0.0%]	4.3%	<b>318</b>	0 [0.0%]	4.8%
<b>P 医療、福祉</b>		<b>129</b>	1 [0.8%]	10.1%	<b>451</b>	2 [0.4%]	6.8%
うち 医療業		<b>26</b>	0 [0.0%]	2.0%	<b>81</b>	0 [0.0%]	1.2%
うち 社会保険・社会福祉・介護事業		<b>103</b>	1 [1.0%]	8.1%	<b>370</b>	2 [0.5%]	5.6%
<b>Q 複合サービス事業</b>		<b>9</b>	0 [0.0%]	0.7%	<b>30</b>	0 [0.0%]	0.5%
<b>R サービス業（他に分類されないもの）</b>		<b>94</b>	47 [50.0%]	7.3%	<b>529</b>	367 [69.4%]	7.9%
うち 自動車整備業		<b>8</b>	0 [0.0%]	0.6%	<b>25</b>	0 [0.0%]	0.4%
うち 職業紹介・労働者派遣業		<b>33</b>	30 [90.9%]	2.6%	<b>302</b>	265 [87.7%]	4.5%
うち その他の事業サービス業		<b>38</b>	17 [44.7%]	3.0%	<b>169</b>	102 [60.4%]	2.5%
<b>S 公務（他に分類されるものを除く）</b>		<b>30</b>	1 [3.3%]	2.3%	<b>101</b>	1 [1.0%]	1.5%
<b>T 分類不能の産業</b>		<b>2</b>	0 [0.0%]	0.2%	<b>2</b>	0 [0.0%]	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該産業の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「産業別構成比」欄は、事業所総数（全産業計）及び外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数（山形労働局）

令和6年10月末時点

(単位:人)

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
			構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)			構成比 (注2)		構成比 (注2)	
総数	6,661	711	10.7%	3,369	50.6%	11	0.2%	338	5.1%	362	5.4%	318	4.8%	451	6.8%	529	7.9%
1 山形公共職業安定所	2,289	272	11.9%	784	34.3%	5	0.2%	180	7.9%	199	8.7%	230	10.0%	107	4.7%	309	13.5%
2 米沢公共職業安定所	881	128	14.5%	432	49.0%	3	0.3%	80	9.1%	34	3.9%	9	1.0%	101	11.5%	46	5.2%
3 酒田公共職業安定所	613	42	6.9%	288	47.0%	-	0.0%	26	4.2%	13	2.1%	12	2.0%	86	14.0%	10	1.6%
4 鶴岡公共職業安定所	647	89	13.8%	386	59.7%	1	0.2%	13	2.0%	47	7.3%	8	1.2%	21	3.2%	15	2.3%
5 新庄公共職業安定所	515	32	6.2%	383	74.4%	-	0.0%	5	1.0%	19	3.7%	4	0.8%	22	4.3%	8	1.6%
6 長井公共職業安定所	460	77	16.7%	253	55.0%	-	0.0%	5	1.1%	6	1.3%	12	2.6%	65	14.1%	-	0.0%
7 村山公共職業安定所	488	29	5.9%	244	50.0%	1	0.2%	12	2.5%	38	7.8%	38	7.8%	30	6.1%	80	16.4%
8 寒河江公共職業安定所	768	42	5.5%	599	78.0%	1	0.1%	17	2.2%	6	0.8%	5	0.7%	19	2.5%	61	7.9%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（山形労働局）

令和6年10月末時点

(単位：人)

	全産業計	うち建設業	うち製造業	うち情報通信業	うち卸売業、小売業	うち宿泊業、飲食サービス業	うち教育、学習支援業	うち医療、福祉	うちサービス業（他に分類されないもの）		
									構成比 (注2)	構成比 (注2)	
総 数	6,661	711	10.7%	3,369	50.6%	11	0.2%	338	5.1%	362	5.4%
①専門的・技術的分野の在留資格（注3）	1,591	111	7.0%	596	37.5%	7	0.4%	58	3.6%	152	9.6%
うち技術・人文知識・国際業務	551	32	5.8%	195	35.4%	6	1.1%	38	6.9%	92	16.7%
うち特定技能	789	72	9.1%	375	47.5%	0	0.0%	17	2.2%	27	3.4%
②特定活動（注4）	198	39	19.7%	83	41.9%	1	0.5%	7	3.5%	17	8.6%
③技能実習	3,118	482	15.5%	2,138	68.6%	0	0.0%	81	2.6%	71	2.3%
④資格外活動	273	1	0.4%	24	8.8%	-	0.0%	61	22.3%	31	11.4%
うち留学	202	-	0.0%	1	0.5%	-	0.0%	45	22.3%	19	9.4%
⑤身分に基づく在留資格	1,481	78	5.3%	528	35.7%	3	0.2%	131	8.8%	91	6.1%
うち永住者	1,115	39	3.5%	418	37.5%	2	0.2%	102	9.1%	73	6.5%
うち日本人の配偶者等	238	7	2.9%	81	34.0%	1	0.4%	16	6.7%	15	6.3%
うち永住者の配偶者等	18	4	22.2%	8	44.4%	0	0.0%	2	11.1%	-	0.0%
うち定住者	110	28	25.5%	21	19.1%	0	0.0%	11	10.0%	3	2.7%
⑥不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注4：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

〔別表7〕国籍別・産業別外国人労働者数（山形労働局）

令和6年10月末時点

(単位：人)

	全産業計			うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
	うち派遣・請負事業所	[比率] (注2)			構成比 (注3)			構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)	
全国籍計	6,661	531	8.0%	711	10.7%	3,369	50.6%	11	0.2%	338	5.1%	362	5.4%	318	4.8%	451	6.8%	529	7.9%
ベトナム	2,580	162	6.3%	363	14.1%	1,753	67.9%	4	0.2%	73	2.8%	46	1.8%	7	0.3%	77	3.0%	156	6.0%
中国 (香港、マカオを含む)	955	81	8.5%	42	4.4%	408	42.7%	1	0.1%	95	9.9%	77	8.1%	87	9.1%	64	6.7%	94	9.8%
フィリピン	734	105	14.3%	79	10.8%	286	39.0%	1	0.1%	51	6.9%	36	4.9%	6	0.8%	44	6.0%	153	20.8%
ネパール	168	2	1.2%	-	0.0%	50	29.8%	-	0.0%	15	8.9%	77	45.8%	1	0.6%	9	5.4%	-	0.0%
ブラジル	56	21	37.5%	21	37.5%	17	30.4%	-	0.0%	8	14.3%	-	0.0%	1	1.8%	1	1.8%	5	8.9%
インドネシア	522	49	9.4%	56	10.7%	302	57.9%	-	0.0%	6	1.1%	35	6.7%	20	3.8%	21	4.0%	11	2.1%
韓国	273	25	9.2%	9	3.3%	72	26.4%	-	0.0%	33	12.1%	26	9.5%	14	5.1%	43	15.8%	38	13.9%
ミャンマー	467	9	1.9%	34	7.3%	238	51.0%	-	0.0%	13	2.8%	15	3.2%	2	0.4%	149	31.9%	3	0.6%
タイ	86	7	8.1%	1	1.2%	39	45.3%	-	0.0%	4	4.7%	15	17.4%	1	1.2%	7	8.1%	8	9.3%
スリランカ	9	2	22.2%	2	22.2%	1	11.1%	-	0.0%	-	0.0%	2	22.2%	1	11.1%	-	0.0%	2	22.2%
ペルー	24	16	66.7%	11	45.8%	-	0.0%	-	0.0%	2	8.3%	1	4.2%	2	8.3%	1	4.2%	6	25.0%
G 7等 (注4)	236	2	0.8%	1	0.4%	11	4.7%	3	1.3%	2	0.8%	3	1.3%	114	48.3%	3	1.3%	9	3.8%
うちアメリカ	127	1	0.8%	-	0.0%	2	1.6%	1	0.8%	2	1.6%	1	0.8%	53	41.7%	3	2.4%	5	3.9%
うちイギリス	32	-	0.0%	-	0.0%	2	6.3%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	19	59.4%	-	0.0%	-	0.0%
その他	551	50	9.1%	92	16.7%	192	34.8%	2	0.4%	36	6.5%	29	5.3%	62	11.3%	32	5.8%	44	8.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該国籍の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数值は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注4：G 7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（山形労働局）

令和6年10月末時点

(単位: 所、人)

事業所労働者数	事業所数	構成比 (注4)	外国人労働者数		構成比 (注4)	一事業所あたりの 外国人労働者数	
			うち派遣・ 請負事業所 (注1)	うち派遣・ 請負事業所 (注2)		うち派遣・ 請負事業所 (注3)	
全事業所規模計	<b>1,279</b>	64 [5.0%]	100.0%	<b>6,661</b>	531 [8.0%]	100.0%	5.2 8.3
事業所労働者数	30人未満	<b>646</b>	21 [3.3%]	50.5%	<b>1,982</b>	161 [8.1%]	29.8% 3.1 7.7
	30～99人	<b>357</b>	20 [5.6%]	27.9%	<b>1,795</b>	74 [4.1%]	26.9% 5.0 3.7
	100～499人	<b>229</b>	21 [9.2%]	17.9%	<b>2,296</b>	268 [11.7%]	34.5% 10.0 12.8
	500人以上	<b>34</b>	2 [5.9%]	2.7%	<b>429</b>	28 [6.5%]	6.4% 12.6 14.0
	不明	<b>13</b>	- [0.0%]	1.0%	<b>159</b>	- [0.0%]	2.4% 12.2 -

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所規模の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数（全事業所規模計）及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表9] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（山形労働局）

令和6年10月末時点

(単位：人)

	特定産業 分野 (注) 計	介護	ビルク リーニン グ	工業製品 製造業	建設	造船・ 舶用工業	自動車 整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品 製造業	外食業
<b>総数</b>	<b>789</b>	<b>209</b>	<b>1</b>	<b>155</b>	<b>67</b>	<b>0</b>	<b>8</b>	<b>0</b>	<b>11</b>	<b>31</b>	<b>1</b>	<b>284</b>	<b>22</b>
1 山形公共職業安定所	298	36	1	84	40	0	3	0	6	2	0	111	15
2 米沢公共職業安定所	124	70	0	28	6	0	0	0	0	8	0	7	5
3 酒田公共職業安定所	111	39	0	3	2	0	0	0	3	12	1	51	0
4 鶴岡公共職業安定所	28	11	0	12	1	0	0	0	0	4	0	0	0
5 新庄公共職業安定所	21	6	0	0	9	0	0	0	0	4	0	2	0
6 長井公共職業安定所	35	27	0	7	1	0	0	0	0	0	0	0	0
7 村山公共職業安定所	81	10	0	14	2	0	1	0	2	0	0	50	2
8 寒河江公共職業安定所	91	10	0	7	6	0	4	0	0	1	0	63	0

注： 特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（令和6年法務省令第46号）において定められた16分野をいう。

なお、令和6年9月30日付けで特定技能1号の分野の追加（「自動車運送業」「鉄道」「林業」「木材産業」）及び分野名の変更（「素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業」から「工業製品製造業」）が行われている。

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

[参考-1] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

(単位：所、人)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	
	対前年増加率	対前年増加率	対前年増加率	対前年増加率	対前年増加率	対前年増加率
事業所数	1,034	11.8%	1,072	3.7%	1,096	2.2%
うち派遣・請負事業所（注2）	53	-8.6%	60	13.2%	56	-6.6%
外国人労働者数	4,744	5.5%	4,427	-6.7%	4,600	3.9%
(男性)	(1,983)		(1,853)		(2,010)	
(女性)	(2,761)		(2,574)		(2,590)	
うち派遣・請負事業所（注2）	378	0.5%	415	9.8%	456	9.8%
					515	12.9%
					531	3.1%

注1：事業所数、外国人労働者数とともに、各年10月末時点。

注2：「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所に就労している外国人労働者数を示す。

なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

[参考-2] 外国人雇用事業所数（産業別）

(単位：所)

	令和2年 対前年増加率	令和3年 対前年増加率	令和4年 対前年増加率	令和5年 対前年増加率	令和6年 対前年増加率
事業所総数	1,034 11.8%	1,072 3.7%	1,096 2.2%	1,174 7.1%	1,279 8.9%
建設業	109 25.3%	116 6.4%	123 6.0%	136 10.6%	167 22.8%
製造業	367 5.5%	361 -1.6%	360 -0.3%	378 5.0%	393 4.0%
情報通信業	9 12.5%	9 0.0%	8 -11.1%	7 -12.5%	8 14.3%
卸売業、小売業	105 31.3%	113 7.6%	116 2.7%	136 17.2%	136 0.0%
宿泊業、飲食サービス業	103 22.6%	103 0.0%	118 14.6%	126 6.8%	152 20.6%
教育、学習支援業	54 -1.8%	53 -1.9%	55 3.8%	53 -3.6%	55 3.8%
医療、福祉	91 24.7%	104 14.3%	108 3.8%	119 10.2%	129 8.4%
サービス業（他に分類されないもの）	73 0.0%	84 15.1%	81 -3.6%	86 6.2%	94 9.3%
その他	123 5.1%	129 4.9%	127 -1.6%	133 4.7%	145 9.0%

注1：各年10月末時点。

注2：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

[参考-3] 外国人雇用事業所数（事業所規模別）

(単位：所)

	令和2年 事業所総数	対前年増加率	令和3年 事業所総数	対前年増加率	令和4年 事業所総数	対前年増加率	令和5年 事業所総数	対前年増加率	令和6年 事業所総数	対前年増加率
事業所総数	1,034	11.8%	1,072	3.7%	1,096	2.2%	1,174	7.1%	1,279	8.9%
30人未満	487	18.5%	523	7.4%	530	1.3%	565	6.6%	646	14.3%
30～99人	304	2.0%	300	-1.3%	311	3.7%	340	9.3%	357	5.0%
100～499人	199	10.6%	205	3.0%	208	1.5%	221	6.3%	229	3.6%
500人以上	29	16.0%	29	0.0%	32	10.3%	34	6.3%	34	0.0%
不明	15	36.4%	15	0.0%	15	0.0%	14	-6.7%	13	-7.1%

注：各年10月末時点。

[参考-4] 外国人労働者数（国籍別）

(単位：人)

	令和2年 対前年増加率	令和3年 対前年増加率	令和4年 対前年増加率	令和5年 対前年増加率	令和6年 対前年増加率
外国人労働者総数	4,744 5.5%	4,427 -6.7%	4,600 3.9%	5,743 24.8%	6,661 16.0%
ベトナム	1,872 13.6%	1,721 -8.1%	1,695 -1.5%	2,293 35.3%	2,580 12.5%
中国（香港、マカオを含む）	1,087 -7.6%	968 -10.9%	925 -4.4%	936 1.2%	955 2.0%
フィリピン	524 3.6%	519 -1.0%	585 12.7%	678 15.9%	734 8.3%
ネパール	51 82.1%	68 33.3%	110 61.8%	135 22.7%	168 24.4%
インドネシア	213 6.0%	180 -15.5%	221 22.8%	335 51.6%	522 55.8%
ブラジル	60 81.8%	60 0.0%	61 1.7%	60 -1.6%	56 -6.7%
ミャンマー	88 8.6%	80 -9.1%	99 23.8%	241 143.4%	467 93.8%
韓国	292 4.3%	291 -0.3%	286 -1.7%	281 -1.7%	273 -2.8%
タイ	54 -15.6%	49 -9.3%	48 -2.0%	83 72.9%	86 3.6%
スリランカ	- -	- -	- -	- -	9 -
ペルー	18 800.0%	18 0.0%	21 16.7%	25 19.0%	24 -4.0%
G7等（注2）	210 -7.9%	206 -1.9%	239 16.0%	231 -3.3%	236 2.2%
うちアメリカ	106 -5.4%	112 5.7%	130 16.1%	126 -3.1%	127 0.8%
うちイギリス	21 -25.0%	20 -4.8%	32 60.0%	34 6.3%	32 -5.9%
その他	275 10.9%	267 -2.9%	310 16.1%	445 43.5%	551 23.8%

注1：各年10月末時点。

注2：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[参考-5] 外国人労働者数（在留資格別）

(単位：人)

	令和2年 対前年増加率	令和3年 対前年増加率	令和4年 対前年増加率	令和5年 対前年増加率	令和6年 対前年増加率
<b>外国人労働者総数</b>	<b>4,744</b> 5.5%	<b>4,427</b> -6.7%	<b>4,600</b> 3.9%	<b>5,743</b> 24.8%	<b>6,661</b> 16.0%
<b>専門的・技術的分野の在留資格（注2）</b>	<b>550</b> 0.2%	<b>575</b> 4.5%	<b>821</b> 42.8%	<b>1,193</b> 45.3%	<b>1,591</b> 33.4%
うち技術・人文知識・国際業務	358 7.5%	371 3.6%	441 18.9%	510 15.6%	551 8.0%
うち特定技能	2 -	15 650.0%	154 926.7%	443 187.7%	789 78.1%
<b>特定活動（注3）</b>	<b>71</b> 39.2%	<b>91</b> 28.2%	<b>140</b> 53.8%	<b>210</b> 50.0%	<b>198</b> -5.7%
<b>技能実習</b>	<b>2,641</b> 4.5%	<b>2,175</b> -17.6%	<b>1,963</b> -9.7%	<b>2,623</b> 33.6%	<b>3,118</b> 18.9%
<b>資格外活動</b>	<b>148</b> 14.7%	<b>157</b> 6.1%	<b>209</b> 33.1%	<b>240</b> 14.8%	<b>273</b> 13.8%
うち留学	111 13.3%	120 8.1%	158 31.7%	175 10.8%	202 15.4%
<b>身分に基づく在留資格</b>	<b>1,333</b> 7.6%	<b>1,429</b> 7.2%	<b>1,467</b> 2.7%	<b>1,477</b> 0.7%	<b>1,481</b> 0.3%
うち永住者	1,000 5.0%	1,079 7.9%	1,107 2.6%	1,105 -0.2%	1,115 0.9%
うち日本人の配偶者等	209 2.0%	228 9.1%	237 3.9%	243 2.5%	238 -2.1%
うち永住者の配偶者等	18 20.0%	17 -5.6%	18 5.9%	20 11.1%	18 -10.0%
うち定住者	106 58.2%	105 -0.9%	105 0.0%	109 3.8%	110 0.9%
<b>不明</b>	<b>1</b> -	<b>0</b> -100.0%	<b>0</b> -	<b>0</b> -	<b>0</b> -

注1：各年10月末時点。

注2：「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[参考-6] 外国人労働者数（産業別）

(単位：人)

	令和2年 対前年増加率	令和3年 対前年増加率	令和4年 対前年増加率	令和5年 対前年増加率	令和6年 対前年増加率
外国人労働者総数	4,744 5.5%	4,427 -6.7%	4,600 3.9%	5,743 24.8%	6,661 16.0%
建設業	485 34.0%	446 -8.0%	437 -2.0%	545 24.7%	711 30.5%
製造業	2,577 1.6%	2,237 -13.2%	2,200 -1.7%	2,940 33.6%	3,369 14.6%
情報通信業	11 0.0%	11 0.0%	11 0.0%	10 -9.1%	11 10.0%
卸売業、小売業	252 24.8%	263 4.4%	259 -1.5%	309 19.3%	338 9.4%
宿泊業、飲食サービス業	195 13.4%	200 2.6%	246 23.0%	298 21.1%	362 21.5%
教育、学習支援業	217 0.0%	237 9.2%	292 23.2%	304 4.1%	318 4.6%
医療、福祉	166 23.0%	192 15.7%	242 26.0%	318 31.4%	451 41.8%
サービス業（他に分類されないもの）	368 -7.3%	420 14.1%	479 14.0%	515 7.5%	529 2.7%
その他	473 2.2%	421 -11.0%	434 3.1%	504 16.1%	572 13.5%

注1：各年10月末時点。

注2：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。